（二）　歳出の概要

1　給与関係経費

給与関係経費の総額は21兆6,864億円であり、前年度に比し、4,407億円（2.0%）減少（公立保育所保育士人件費及び追加費用を除く総額は、前年度に比し、7,815億円（3.5%）減少）している。

地方財政計画上の職員数については、引き続き定員の純減を進めるとともに、義務教育教職員の改善増等を見込むことにより、20,666人の純減（公立保育所保育士人件費を一般行政経費（単独）から移し替えたことにより、4,143人の増）としていること。職員数の増減状況は第12表のとおりである。

地方財政計画上の給料単価等については、平成17年人事院勧告の給与構造改革と同様の見直しに加え、地域民間給与の更なる反映等を見込んでいる。

(1)　給与費（追加費用及び退職手当を除く）

給与費（追加費用及び退職手当を除く。以下同じ。）の総額は18兆3,932億円であり、前年度に比し、5,192億円（2.7%）減少している。

給与費の内訳は次のとおりである。

ア　義務教育教職員の給与費

義務教育教職員の給与費は、義務教育費国庫負担金の算定の基礎に準拠して算定した結果、5兆5,508億円となり、前年度に比し、1,602億円減少している。

イ　警察関係職員の給与費

警察関係職員（警察官及び警察事務職員）の給与費は2兆2,343億円であり、前年度に比し、831億円減少している。

ウ　消防職員の給与費

消防職員の給与費は1兆2,095億円であり、前年度に比し、115億円減少している。なお、規模是正（5,174人）による影響を除いた場合、前年度に比し、523億円減少している。

エ　一般職員及び義務制以外の教員並びに特別職等の給与費

アからウまでに掲げた職員以外の職員及び特別職等の給与費は9兆3,986億円であり、前年度に比し、2,644億円減少している。

(2)　追加費用

追加費用の総額は9,820億円であり、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案」（平成19年4月13日国会提出閣法第95号。）が廃案となったことに伴い、平成20年度に地方公務員共済組合が負担した、本来地方公共団体が負担すべき追加費用の額の精算及び平成22年度に地方公共団体が負担すべき追加費用の額を含む額を見込んだことにより、前年度に比し、1,637億円（20.0%）増加している。

(3)　退　職　手　当

退職手当の総額は2兆2,800億円であり、前年度に比し、819億円（3.5%）減少している。

(4)　恩　給　費

恩給費の総額は312億円であり、前年度に比し、33億円（9.6%）減少している。

第12表　職員数の増減状況

（単位　人）

職員区分	平成21年度計画人員	増減数	平成22年度計画人員
1　義務教育教職員	702,800	1,592	704,392
(1) 小学校教職員	423,848	12	423,860
(2) 中学校教職員	239,687	796	240,483
(3) 特別支援学校教職員	39,265	784	40,049
2　非義務教育教員	237,751	737	238,488
(1) 高校教員（特別支援学校高等部含む）	210,036	1,523	211,559
(2) 大学教員	3,792	△ 399	3,393
(3) 幼稚園教員	23,923	△ 387	23,536
3　警察官	249,208	868	250,076
4　消防職員	153,153	[5,174] —	158,327
5　一般職員	1,029,458	[△ 5,174] 946	1,025,230
(1) 高校事務職員等	34,103	△ 60	34,043
(2) 警察事務職員	24,741	△ 74	24,667
(3) その他一般職員	967,179	[△ 5,174] 1,180	963,185
うち民間委託等推進分		△ 8,467	
うち公立保育所保育士移替分		24,809	
(4) 補助職員等	3,435	△ 100	3,335
合計	2,372,370	[0] 4,143	2,376,513

（注）［ ］内は規模是正数であり、外書きである。

2　一般行政経費

一般行政経費の総額は29兆4,331億円であり、前年度に比し、2兆1,723億円（8.0%）増加している。

(1)　国庫補助負担金等を伴うもの

国の予算に計上された普通補助負担金等を基礎として算定した経費は14兆4,313億円であり、前年度に比し、2兆1,426億円（17.4%）増加している。

普通補助負担金等を伴う経費の内訳は、第13表のとおりである。